

会 議 録

1 会議名

平成28年度第12回板倉区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

・協議事項

(1) 自主的審議事項について (公開)

- ・地域振興部会
- ・健康福祉部会
- ・産業建設部会

(2) 板倉区の小学校の在り方について (公開)

(3) 地域活動支援事業活動報告会について (公開)

(4) その他 (公開)

・その他 (公開)

3 開催日時

平成29年2月23日(木) 午後6時～午後7時35分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

- ・委員：平井達夫(会長)、新井清三(副会長)、小林良一(副会長)、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美
- ・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、竹田建設グループ長、嘉鳥地域振興班長、樋口主事、関主事(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容（要旨）

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・あいさつ

【五十嵐所長】

- ・あいさつ

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・4協議、(1)「自主的審議事項について」各部会で協議して報告する内容があれば、発言を求める。最初に地域振興部会の西田座長発言願う。

【西田節夫座長】

- ・部会で会議はしていないため報告することはないが、少子化問題は難しい問題なので、板倉区としてどうすれば話し合いがきちっとできるか担当の市会議員と話をさせていただいた。少子化問題は全国的な問題であり、部会でやる仕事ではないと思うが、板倉区としては考えないといけないため、議会と打合せをし、助言があったら皆さんと相談しながら進めていきたいと思っている。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので、次に健康福祉部会の徳永座長発言願う。

【徳永妙子座長】

- ・2月16日に部会を開いた。内容は、1月24日に行われた地域ケア会議の内容報告と次回の地域ケア会議の継続参加の確認を行った。
- ・地域ケア会議の参加者は30名で、内訳はまちづくり振興会から2名、連絡協議会から1名、社会福祉協議会から2名、民生児童委員が16名、板倉委託介護支援事業関係の方が6名、常設型地域の茶の間を運営されている方、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループの保健師、地域協議会健康福祉部会として私が参加した。
- ・地域ケア会議の内容は、まず講演があり、その後グループワークで講演を聞いた感想や問題点を挙げた。ボランティアの不足、ボランティアはどんなことをやっていい

のか、高齢者が利用できる施設があることすら知らない方がいる等、色々な話が出た。

・ボランティアを育成していけばいいと言っても、私たちだけではなかなか進めていけないため、まちづくり振興会と社会福祉協議会と話し合いをしながら板倉全体で考え、校区や町内会等に働きかけ、私たちも力添えしていくことになった。

・2月27日の第2回地域ケア会議に引き続き参加し、会議が終わり次第、また部会を持ちたいと思っている。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、次に産業建設部会の古海座長発言願う。

【古海誠一座長】

・報告事項はない。

・光ヶ原高原の活性化というテーマに取り組むことが決まっていて、今後の進め方のスケジュールの素案を作っている最中である。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、(1)「自主的審議事項について」は以上とする。

・次に、(2)「板倉区の小学校の在り方について」事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料1、参考資料1～4により説明

【西田節夫委員】

・検討結果報告は教育委員会にいつ出す予定か。3月23日に教育委員会から来ていただく前に出すのか。

【山岸G長】

・今日決まれば、事務局からこういうものを出す予定と教育委員会に話をさせてもらうが、正式な提出は3月23日の地域協議会ではいかがか。

【西田節夫委員】

・それはいいが、3月10日に勉強会がある。

【山岸G長】

・その話は、今この場面で必要か。

【西田節夫委員】

・その中で内容をはっきりしておかないと、せっかく来てもらっても話が合わなく

なるという気がする。せっかく勉強会で色々な意見が出てくるため、修正するなら修正しておかないと、このままというわけにはいかないのではないか。

【山岸G長】

・前月の勉強会の際に確認をさせていただいたが、市に提出することは皆さん良い。その内容を示すので議論願いたいということで、今示している。これでは、だめだという話か。

【西田節夫委員】

・だめだということではなく、勉強会で違う意見が出てくるのではないかと思っている。このままであれば、勉強会をする意味がない。

【山岸G長】

・今、意見を出していただくわけにはいかないか。

【西田節夫委員】

・時間がかかる。

【平井達夫会長】

・先のことを言うが、3月10日の勉強会は3名の委員が欠席である。については3月10日を予定どおり実行するのか、日を改めるのかということが1つある。

・前回の勉強会において、今後のことを勉強していかなければならないというのが大筋だったと思う。

・板倉を1校ということについては、現時点では時期尚早ということになっており、内容の文書を読んでいただければ分かると思うが、今後どうしたら良いかという問題については、これからもずっと継続審議になっている。

・3月は非常に各町内また色々な組織において、期末ということで会合や打合せがある中で、会合を設定するのに望ましい時期ではないと思うが、どうしても3月10日以外ということになれば、その日程を設定しなければならない。

【古海誠一委員】

・重要な自主的審議事項であるため、この場で皆さんにその前後でスケジュールを確認して、ほとんど全員出られる日に設定を変えてはどうか。

【長藤豊委員】

・今日はあくまでも報告書の提出に関して審議を行うということで、勉強会は報告書

にも書いてある「これから継続して審議してまいります。」に沿ったものだと思っているので、先ほどの西田委員の発言は少し違うのではないかという気がしている。

・1つ、事前に配布いただいた資料の関係で確認させていただきたい。今までも審議の中で教育委員会から1校にする等の話は一切ないと伺ってきているが、それは参考資料1を教育委員会が承知した上での話なのか、報告書を提出するにあたって確認させてもらいたい。

【五十嵐所長】

・参考資料3の方針は、教育委員会で平成22年3月に作成されたものであるが、変更はない。

【長藤豊委員】

・参考資料1は2年前に文科省から出ているものだが、この中に今まで聞いている話と食い違うのではないかと思われるようなことが色々書かれている。ただ、中には地元の公民館的なものとの関連も少し書いてあるので、この辺も含めた上での今までの回答なのか、それとも参考資料3に基づいただけの回答なのか知りたい。

【五十嵐所長】

・回答とおっしゃるのが少し理解しづらいが、平成22年に基準を教育委員会で作り、その後、文部科学事務次官名で都道府県や教育委員会等に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について」通知が出ていて、県で市町村や市町村の教育委員会に周知をしてくれという内容になっている。それについての個別な対応として市で改めて方針を作るのではなく、もとの基準がある中でこういったものを参考にしながらその後の対応というものを進めてきている状況にあることは、間違いのないことだと思う。

【長藤豊委員】

・分かった。今までの回答はあくまで平成22年の基準をもとにということで、これはあくまで手引きという形であり、これから県や市でこれらを手引きとして更に検討を重ねる可能性はあるとその程度に捉えておく。

【平井達夫会長】

・今、3月10日前後で全員を対象に勉強会をやる必要があるのではないかという意見とそれについては今後の問題であるため急ぐ必要はないのではないかという意見

があった。いかがするか。

【北折佳司委員】

- ・全体で勉強会をやることに一度決まったので、日取りが設定できるかどうかになると思う。日取りが上手く調整できなければ、考え直さなければならないと思う。

【西田節夫委員】

- ・1人ずつ都合の悪い日を聞けばよい。

【平井達夫会長】

- ・個々に聞いたらどうかという提案があったが、3月でなくても良いという意見があってもいいと思う。それでは、島田委員からお願いする。事務局で記録願う。

【島田正美委員】

- ・3月は色々あり、違う月の方が良いと思う。

【増村眞一委員】

- ・3月は色々あるため、4月以降がいい。

【古川政繁委員】

- ・これからのことであればいいが、今出ている結果を含めて勉強会をするのであれば、3月中にやらないと上手くないと思う。
- ・検討結果について市に出すが、出すことによってどういう結果になっていくのか。ただ出すだけなのか、文書で返ってくるのか。意見書ではないため文書とはならないと思うが、そこら辺が知りたい。

【上野きみえ委員】

- ・3月で皆さん都合の良い日程で行った方がいいと思う。個人的には17日は都合がつかない。

【島田信繁委員】

- ・10日が都合悪かった。それ以外であれば夜なら大丈夫。3月中でも構わない。

【西田節夫委員】

- ・3月中にやらないとまずいと思う。私はいつでも良い。合わせる。

【新井清三副会長】

- ・私は公私共々3月はいっぱいいいっぱいなので、出来れば4月以降にさせていただければと思う。

【小林良一副会長】

- ・ 3月は予定がかなり詰まっているので、出来れば4月以降でお願いしたいと思う。

【長藤豊委員】

- ・ 10日都合悪い中の1人である。10日と23日以外では、9日と31日は都合が悪い。3月に開いていただいても構わない。ただ、勉強会が今日決めようとしている報告書の提出に絡むのはおかしいような気がするので、そこだけよく考えていただきたい。

【北折佳司委員】

- ・ 3月具合が悪い方がいらっしゃるので、私は3月でもどちらでも良いが、3月14日から17日の間が良いのではないかと考えていた。

【古海誠一委員】

- ・ 4月にやったらあまり意味がないと思う。
- ・ 先ほど古川委員が言われたように、今回この報告書を出した後、教育委員会のアクションがどうなるのか教えていただきたい。

【徳永妙子委員】

- ・ 8日に健康福祉部会が入っているが、日程を変えても良い。30日は都合が悪い。後、出来れば月曜日以外でお願いしたい。
- ・ 決めたことはやっぱり3月中にやった方が良いと思うが、どうしても無理であれば4月でもいいという気もする。校区で話したことで、勉強会で何が影響して来るのかという所もあるので、勉強会はしたいと思う。

【福崎幸一委員】

- ・ 3月中が良いと思う。平日の夜であればいつでも大丈夫。皆さんに合わせる。

【平井達夫会長】

- ・ 私は3月14日から17日は不在であり、会議には出られない。
- ・ 全員の意見を聞いたが、3月の方が良いという意見が若干多い状況だと思う。
- ・ 事務局、日程はどうか。

【山岸G長】

- ・ 6日から10日の間か。

【小林良一副会長】

- ・ 8日は良いが、他の日は都合が悪い。

【徳永妙子委員】

- ・ 8日の部会は変えられる。

【平井達夫会長】

- ・ 3月8日、都合の悪い委員はいるか。

【委員】

- ・ 意見なし

【平井達夫会長】

- ・ 4月以降でという方もいるが、大勢が3月中であったため、3月8日18時から前回どおり1時間を目安に実施する。
- ・ 教育長宛てに提出する文書の内容はこれでよいか。
- ・ 古川委員から報告書を出した後、どのような返答があるのか話があった。事務局お願いする。

【山岸G長】

- ・ 意見書であれば必ず返しがあるが、報告書は一方通行である。これまでの経過を報告し、教育委員会の参考文書となる。

【平井達夫会長】

- ・ この後、勉強会等で3校を複式の問題の解消等で統合という話になった時に、意見書を出した場合には正式な返答があるという考え方でいいか。

【山岸G長】

- ・ そうである。
- ・ 意見書という話も当初はあったが、継続審議という中で、1校化は時期尚早という決まったことだけ伝える報告書が適当ということで意見書にはなっていない。

【平井達夫会長】

- ・ 今後、勉強会等を実施し、ある程度固まれば意見書として出して問題ない。

【小林良一副会長】

- ・ 先ほど長藤委員が言われたように、今回は報告書の確認であり、これから審議して色々な地元の意見を拾いながら、新たに色々なことを取り組んでいくというのが基本ベースにある。

・ 8日の勉強会で大前提が大幅に覆ることはないと思うが、今まで積み上げてきたことが土壇場で白紙になると当分書類が提出できないと思うので、その辺を含めて8日の勉強会に臨んでいただきたい。

【新井清三副会長】

・これから勉強会や色々な市民の中で、小学校の在り方について検討されると思うので、今回は今まで意見を取りまとめた結果を報告するというご理解いただければと思う。

【平井達夫会長】

・今回は報告書を提出させていただく。今後は勉強会を開き、3校をどうするか検討した上で、次の段階では意見書という形で持っていったらどうかと思うがいかがか。

【古海誠一委員】

・3校をどうするかではなく、今後の勉強会では4校を加味した進め方にするべきである。豊原校区が統合しないと決めたわけではない。

【平井達夫会長】

・皆さんと話し合いをした結果、現時点では板倉区で1校は時期尚早という結論になった。これについて経過報告として報告書を提出する。

・古海委員から意見があったが、現実としては各校区の意見交換会等で話があった内容のとおりなので、現時点では1校は難しいということで、審議して3年近く経った区切りとして、報告するべきであると考えている。

【福崎幸一委員】

・古海委員から意見があったが、4校を一つにするのか、3校を一つにするのか次回の勉強会で検討すればよい。

【島田正美委員】

・福崎委員の意見に賛成である。

・今回の議題は報告書の内容の確認であり、今後のことは勉強会で話していけばよい。

【増村眞一委員】

・板倉区で1校は難しい。勉強会でも豊原を除いた3校を1つにするかどうか以外は出ないと思う。数年先は分からないが、現在は1校は難しいと報告するしかない。

【島田信繁委員】

・皆さんで審議してここで4校を1校にするのか3校を1校にするのか結論は出ない。
これから勉強会等で話し合いをしながらその辺を進めていけばいいと思う。

【平井達夫会長】

・今の話のように勉強会は継続していく。話が出て4、5年経っているなので、3月31日までに現状の経過報告をするべきである。皆さんの手元にある文書のとおり教育長に提出させていただきたいがいかがか。

【委員】

・「異議なし」の声多数

【平井達夫会長】

・(2)「板倉区の小学校の在り方について」は以上とする。
・次に(3)「地域活動支援事業活動報告会について」事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料2により説明

【西田節夫委員】

・各団体から実績報告書は上がってきたか。

【山岸G長】

・3月22日まで活動する団体があり、そこからはまだ実績報告書が上がってきていない。

【西田節夫委員】

・報告書が上がってきていればもう少し日程を早くして良いと思った。

【山岸G長】

・皆さんに周知をしているので、日程を変えるのは難しい。

【平井達夫会長】

・他に質問・意見がないので、(3)「地域活動支援事業活動報告会について」は以上とする。
・次に(4)「その他」に入る。事務局で協議事項はないか。

【山岸G長】

・協議事項ではないが、追加で配布した資料の説明をさせていただく。
・資料により説明

【古海誠一委員】

・ Q&AのQ2-3の対象外となっている宗教活動を目的とする事業について、例えば、針の宝寿院の境内に中江用水を作った小栗美作の石造があるが、普段小屋の中に入っていてよく見えない。これをよく見えるように改修してほしいというのはこれに該当するのか。

【山岸G長】

・ 今お聞きしただけでは、即答できない。後でもう少し詳しくお聞かせ願う。

【五十嵐所長】

・ 該当するかどうか、所有等を提案者から調べて相談いただきたい。

【平井達夫会長】

・ 他に質問・意見がないので、4協議は以上とする。
・ 次に5その他に入る。皆さんからないか。

【西田節夫委員】

・ 除雪に関して、芳栄が1月31日から事業を辞めたため、芳栄が除雪を行っていた区域について、清水建材、清水土木、牧信の3社が代わりに除雪することとなった。
・ 芳栄が担当する区域が一番大きい。今年は小雪なので間に合っているが、受けた3社は中山間地域も担当しており、賄えるか疑問である。平場の除雪が出来ないと通勤する住民が多いので困る。除雪業者を決める際にどのように話し合いをしたのか。
・ 今まで板倉区の除雪は7社で請けていたが、芳栄が辞めたため6社になる。例年通りの降雪となった場合、6社では除雪が間に合わない。他にも除雪可能な業者はいるはずである。除雪事業への参入に規定はあるのか。

【竹田G長】

・ 芳栄の事業停止について、1月30日に連絡があり、30日の夕方に急遽6社の中の近隣の業者から事務所に来ていただき、31日からの体制を組んだ。
・ 除雪体制におけるオペがいるのか、除雪機械があるのかという話の中で、急遽新しい業者では除雪のノウハウがないという問題もあり、地域の実情を熟知している現在の業者で対応することとした。関係町内会には不便をおかけすること、定時に終わらない可能性がある旨説明し承知していただいた。
・ 今年は小雪の見通しであるので、今季については現状で対応する。

・29年度については、新規参入やオペの講習も含め体制を整えていきたい。ご理解願う。

【西田節夫委員】

・来年度、新規参入したい業者は市と総合事務所のどちらに申し出ればよいのか。

【竹田G長】

・申し出があるとするなら、総合事務所にある。申し出のあった業者は市の中でどのような位置付けの業者なのか、除雪期間中において機械やオペの対応が十分可能であるのかを踏まえて木田庁舎の雪対策室と協議しながら決めていきたい。

【西田節夫委員】

・そういうことであれば、総合事務所に申し込みをするよう話しておく。

【竹田G長】

・希望があれば教えていただきたい。

【西田節夫委員】

・クリーンセンターについて、7か所で説明会が行われたが、斎場の話がなかった。

・2月1日号の板倉区だよりでは、経塚斎場の利用について補助金が出るのは板倉区、中郷区の住民だけであるときちんと謳っていない。

・特別養護老人ホームなどの施設に入る際には住民票を移す。板倉区、中郷区の施設に入っている方は補助金を受けられるが、清里区や旧上越市の施設に入っている人が亡くなった場合は、板倉区総合事務所に手続きに来ても住民票がないので補助金を受けられない。妙高市の施設に入っている場合は、市内料金の1万3千円で済む。高齢者はよく分からないので、きちんと説明してもらいたい。

・頸北は、色々話が出て市長が白紙に戻した。頸北の話がどのように進んで行くか分からないが、斎場の問題については一緒にやっていかなければ困る。この話は必ず上に挙げてほしい。

【武藤G長】

・ごみの説明会ということでごみに関する説明をさせてもらった。その中で斎場の話が出てきた場合は回答させていただいた。要望等は担当課へ間違いなく挙げている。

【西田節夫委員】

・妙高市、板倉区、中郷区の他の施設に入っている人数と旧上越市・各区への入居人

数を調べてほしい。

【武藤G長】

- ・住基を勝手に見ることはできないので、施設にどこの住所の方が何人いるかは調べられない。斎場の補助金の対象者は引き続き周知していきたい。

【長藤豊委員】

- ・経塚斎場の利用について、この間の広報を見て周知が足りないと感じた。
- ・清里区の方でも板倉区の施設に入居していて亡くなられ、経塚斎場を利用した場合、補助金が出る。板倉区だけでなく、板倉区に住民票を持って来ている人にも周知をお願いする。

【武藤G長】

- ・板倉区総合事務所に死亡届を出された方には、補助金の話をすることになっている。経塚斎場の使用について許可が出せるのは、中郷区総合事務所、板倉区総合事務所、妙高市となっている。通常であれば板倉区総合事務所に出されるので、その際に話をするとということで了解いただきたい。

【平井達夫会長】

- ・他に、質問・意見がないので、5その他については以上とする。
- ・本日の会議録の確認は、福崎幸一委員をお願いする。
- ・次回の地域協議会は、3月23日木曜日、17時からの地域活動支援事業報告会の後、開催する。3月8日18時からの勉強会についてもお願いする。

【山崎次長】

- ・最後に、新井副会長から閉会のあいさつをお願いする。

【新井清三副会長】

- ・あいさつ

【山崎次長】

- ・以上で本日の日程を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。